

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公開番号】特開2008-276128(P2008-276128A)

【公開日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2007-122585(P2007-122585)

【国際特許分類】

G 03 B	17/02	(2006.01)
G 03 B	21/00	(2006.01)
G 03 B	21/14	(2006.01)
G 03 B	17/54	(2006.01)
G 03 B	17/18	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)

【F I】

G 03 B	17/02	
G 03 B	21/00	D
G 03 B	21/14	C
G 03 B	21/14	F
G 03 B	17/54	
G 03 B	17/18	C
H 04 N	5/225	F

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月16日(2010.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

投射像を投射する投射部と、

前記投射以外の所定の動作を実行する動作部と、

バッテリ残量を検出する検出部と、

前記投射部の動作中に前記検出部によりバッテリ残量が所定値以下であることを検出すると、前記投射部が動作するモードから前記動作部が動作するモードへ切り替える制御部と、

前記制御部によって切り替える前に、前記投射部による投影状態を記憶する記憶部とを備えることを特徴とする投射機能付き携帯電子機器。

【請求項2】

請求項1に記載の投射機能付き携帯電子機器において、

前記記憶部は、定期的に前記投射部による投影状態を記憶することを特徴とする投射機能付き携帯電子機器。

【請求項3】

請求項1または2に記載の投射機能付き携帯電子機器において、

前記制御部は、前記バッテリの残量が所定値より大きくなると、前記投射部が動作するモードから切り替えた前記動作部が動作するモードを、さらに前記投射部が動作するモードに切り替え、前記記憶部によって記憶した投射条件で前記投射部により投射することを

特徴とする投射機能付き携帯電子機器。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の投射機能付き携帯電子機器において、
投射モードとその他の動作モードを逐一的に設定する設定部をさらに有し、
前記制御部は、バッテリ残量が所定値以下になると、前記前記投射モードを前記その他の動作モードに切り替えることを特徴とする投射機能付き携帯電子機器。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の投射機能付き携帯電子機器において、
前記制御部は、バッテリ残量が所定値以下になると、前記投射部の動作を禁止し、前記動作部の動作を許可することを特徴とする投射機能付き携帯電子機器。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の投射機能付き携帯電子機器において、
前記制御部によって切り替える前に、切り替える旨を通知する通知部を備えることを特徴とする投射機能付き携帯電子機器。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の投射機能付き携帯電子機器において、
前記通知部は、前記制御部によって切り替えた後に、切り替えた旨を通知することを特徴とする投射機能付き携帯電子機器。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の携帯電子機器は、投射機能付きカメラであり、
被写体を撮影する機能動作部を備えることを特徴とする投射機能付きカメラ。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の携帯電子機器は、投射機能付き携帯電話であり
、
前記投射以外の所定の動作が、通話機能の動作であることを特徴とする投射機能付き携帯電話。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

(1) 請求項 1 の発明の投射機能付き携帯電子機器は、投射像を投射する投射部と、投射以外の所定の動作を実行する動作部と、バッテリ残量を検出する検出部と、投射部の動作中に検出部によりバッテリ残量が所定値以下であることを検出すると、投射部が動作するモードから動作部が動作するモードへ切り替える制御部と、制御部によって切り替える前に、投射部による投影状態を記憶する記憶部とを備えることを特徴とする。

(2) 請求項 2 の発明は、請求項 1 に記載の投射機能付き携帯電子機器において、記憶部は、定期的に投射部による投影状態を記憶することを特徴とする。

(3) 請求項 3 の発明は、請求項 1 または 2 に記載の投射機能付き携帯電子機器において、制御部は、バッテリの残量が所定値より大きくなると、投射部が動作するモードから切り替えた動作部が動作するモードを、さらに投射部が動作するモードに切り替え、記憶部によって記憶した投射条件で投射部により投射することを特徴とする。

(4) 請求項 4 の発明は、1 乃至 3 のいずれか一項に記載の投射機能付き携帯電子機器において、投射モードとその他の動作モードを逐一的に設定する設定部をさらに有し、制御部は、バッテリ残量が所定値以下になると、前記投射モードをその他の動作モードに切り替えることを特徴とする。

(5) 請求項 5 の発明は、1 乃至 3 のいずれか一項に記載の投射機能付き携帯電子機器において、制御部は、バッテリ残量が所定値以下になると、投射部の動作を禁止し、動作部の動作を許可することを特徴とする。

(6) 請求項6の発明は、請求項1乃至5のいずれか一項に記載の投射機能付き携帯電子機器において、制御部によって切り替える前に、切り替える旨を通知する通知部を備えることを特徴とする。

(7) 請求項7の発明は、請求項6に記載の投射機能付き携帯電子機器において、通知部は、制御部によって切り替えた後に、切り替えた旨を通知することを特徴とする。

(8) 請求項8の発明は投射機能付きカメラであり、投射以外の所定の動作が、被写体を撮影する動作であることを特徴とする。

(9) 請求項9の発明は投射機能付き携帯電話であり、投射以外の所定の動作が、通話機能の動作であることを特徴とする。